◇ 予防接種スケジュール ◇

☆接種スケジュールを立てましょう☆

接種時期について、市から個別のお知らせは届きません。かかりつけの先生に相談しながら、接種のスケジュールを立てましょう。

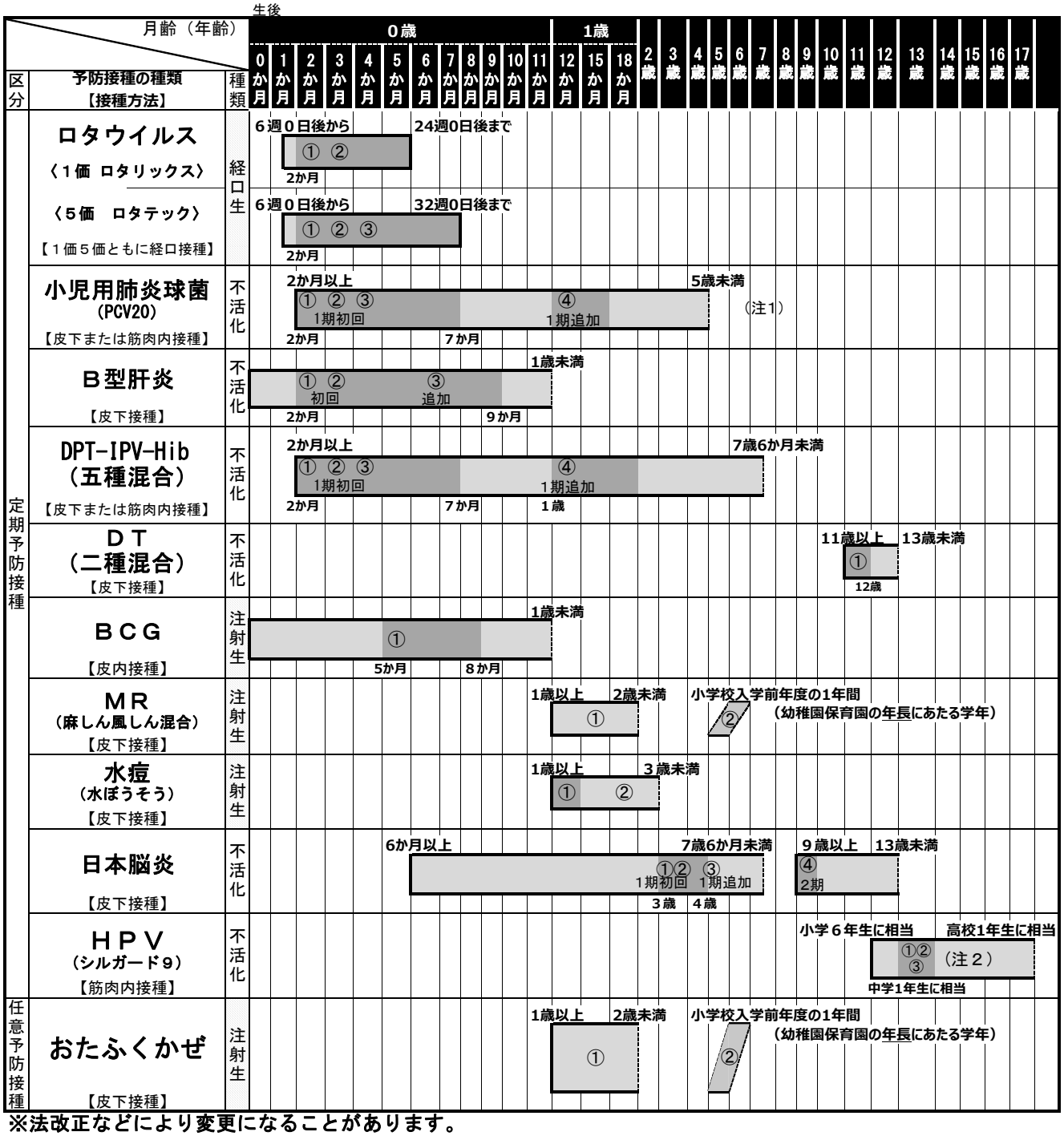

※法改正などにより変更になることがあります。

上段の年齢(月齢)・・・定期接種として接種できる期間/（おたふくかぜ）接種費用の助成を受けられる期間

下段の年齢(月齢)・・・標準的な接種期間

（注１） 小児肺炎球菌ワクチンは、1回目を接種した月齢により、合計の接種回数が変わります。
詳しくは、9ページからの説明をご覧ください。

（注２） HPVワクチン（シルガード9）は、接種開始年齢によって接種回数が異なります。詳しくは、15ページからの説明をご覧ください。

【補足】 接種できる時期の「〇歳未満」とは、「〇歳のお誕生日の前日まで接種できる」ということです。
(例) １歳未満とある場合は、１歳のお誕生日の前日まで接種できます。
(例)2月29日がお誕生日のお子さんについて、2月29日がない年については、2月28日がお誕生日の前日になります。